

第3章

みどりの将来像

- 1 基本理念 45
- 2 みどりの将来像 ... 46
- 3 基本方針 48
- 4 計画の目標 49

コラム そまのほ 杣保とは

青梅市史によると、『鎌倉時代から青梅地方を「杣保」と称したことは、現存する多くの資料によって明らかですが、「保」とは庄と同様、郷の上層区画で、「杣」とは山方の意味である』としています。

市内の地名等に現在も見ることのできる「杣保」や「杣」は場所をあらわす言葉である一方、山林資源が豊富であったこの地方の特徴をあらわすように、林業と結びつけられた言葉としてもよく知られています。

また「杣」とは、場所だけでなく、木材や石、動物、さらにはそこで働く人など、山林資源全てを意味する言葉でもあります。しかし近年、生活様式の変化などにより、かつての青梅の人々の暮らしを支えていた「杣」の概念は失われています。



江戸時代（19世紀）の二俣尾村の様子

資料：新編武蔵國風土記稿 多摩郡 巻之百十六
(独立行政法人国立公文書館 所蔵)

第3章 みどりの将来像

1 基本理念

本市では古くから林業が盛んで、かつては「^{そまのほ}杣保」と呼ばれていました。現在も、豊かな山林資源は、優れた自然景観の形成、多くの生き物の生息・生育空間、自然にふれあえる場として重要な存在となっています。

また、本市には山林だけではなく、多摩川をはじめとする多くの河川、市街地には崖線樹林、公園・緑地、農地等の様々なみどりがあります。

このような本市のみどり豊かな特徴を活かし、第7次青梅市総合長期計画の将来像「美しい山と溪谷に抱かれ、東京に暮らす 青梅」を実現するため、継続したみどりの保全により、豊かなみどりを次世代に引き継ぐとともに、みどりの持つ多面的機能を地域の課題解決や活性化に活用することで、持続可能なみどりのまちづくりの実現を目指すこととし、基本理念は次のとおりとします。



2 みどりの将来像

本計画の基本理念の具体的なイメージとして、本市が目指すまちの姿を「みどりの将来像」として示します。

みどりの軸と拠点		
	みどりの骨格となる山地・丘陵地	豊かな自然環境を積極的に保全 自然と親しめる空間、身近なレクリエーションの場としての活用
	水とみどりの主軸となる多摩川と崖線樹林	多摩川的环境・景観を積極的に保全 身近なレクリエーションや自然観察、環境学習の場としての活用
	市街地にある保全すべき立川崖線樹林	市街地に残るみどりとして、生物多様性に配慮した積極的な保全
	自然環境に配慮し活用する河川ネットワーク	水辺環境や景観の保全・再生 水に親しむ空間の充実
	市街地のみどりの軸となる街路樹ネットワーク	みどりのネットワーク機能の充実
	山林と生活環境をつなぐ林縁部	生物多様性、景観に配慮した自然環境と調和した生活環境の保全
	共創の拠点となる青梅の森	生物多様性の確保を図った保全 共創による管理体制の充実
	主要3駅周辺のみどり	玄関口として、もてなすみどりの創出
	魅力向上をはかる公園・緑地	誰もが安全・安心で居心地よく過ごせる公園・緑地の充実
	自然的景観を保全する風致地区	条例等による良好な景観の維持と保全

ゾーニング		
	自然環境保全ゾーン	森林を主体とした優れた自然環境資源を積極的に保全・育成
	自然環境活用ゾーン	自然環境に配慮した自然と親しめる空間として活用
	新市街地計画ゾーン	市街地からの景観や自然環境に配慮した産業集積地として計画的に土地利用を誘導
	農林・住環境調和ゾーン	農林的环境と居住環境の調和、農林業の振興
	農地活用ゾーン	農地が持つ多面的機能を重視し、農地の集積や生産性の向上
	多摩川保全ゾーン	清流や水辺環境の保全、河川活用による親水性の向上と潤いある空間として活用
	市街地ゾーン	市街地の緑化推進と樹林や生産緑地地区等の適正な維持・保全

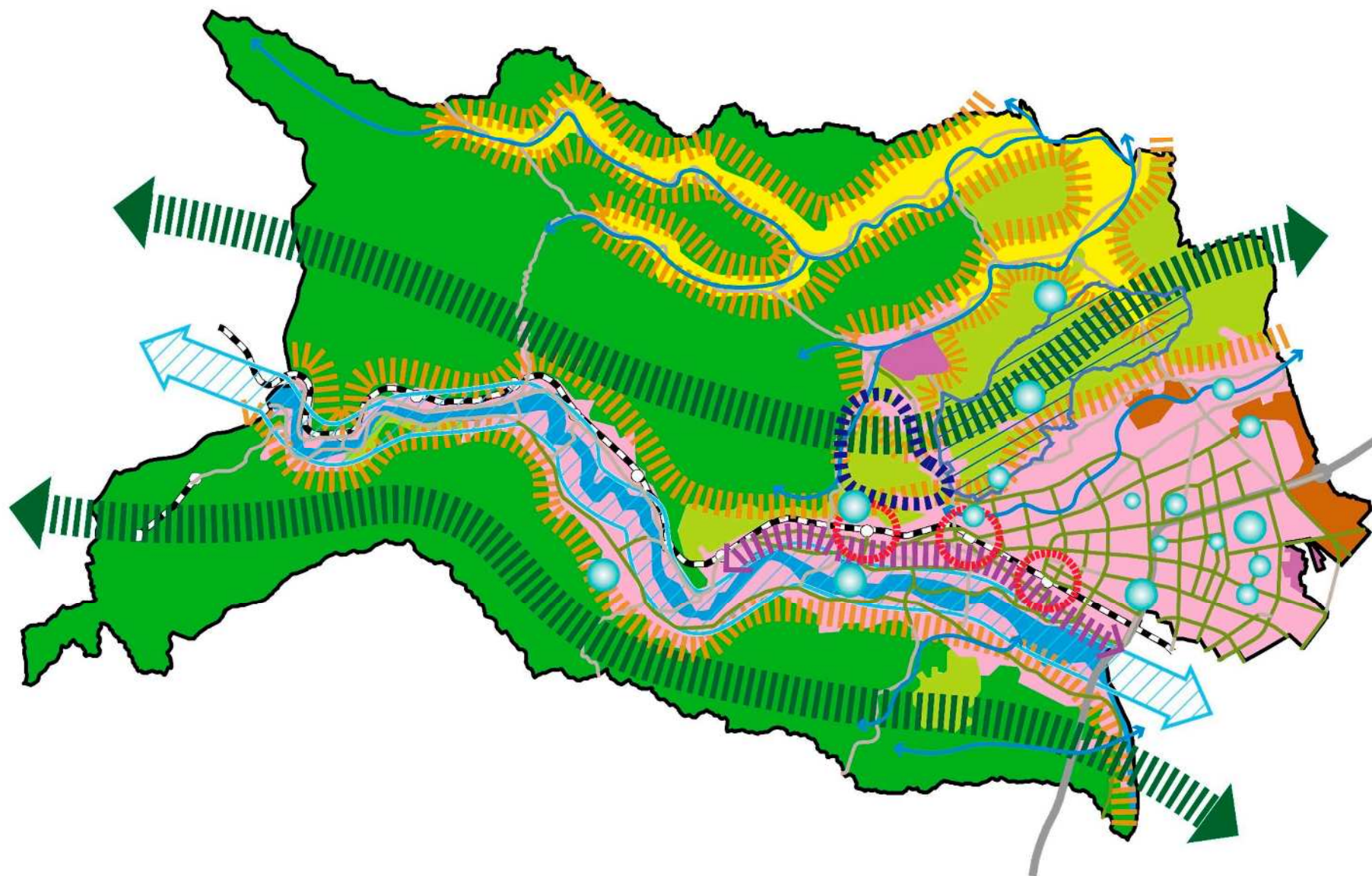


図 3-1 みどりの将来像図

3 基本方針

みどりの将来像を実現するため、3つの基本方針と共通する方針を設定します。

基本方針 1 みどりをまもる

山地や丘陵地、河川、崖線樹林などの自然豊かなみどりに支えられて、わたしたちの生活は営まれてきました。自然環境と共生したみどりのまちづくりのため、引き続き、これらのみどりの保全活動に取り組み、適切な状態を維持し、次世代に引き継ぎます。

基本方針 2 みどりを育てる

市街地には公園・緑地、街路樹、農地、住宅の庭、公共施設や事務所の植栽地などの様々なみどりがあり、これらのみどりに囲まれてわたしたちは生活しています。安全・安心で居心地よく、健康な生活をおくれる環境づくりのため、市街地のみどりを育てる取組を進めます。

基本方針 3 みどりを活かす

山林は多摩産材として、山地や丘陵地のハイキングや多摩川のリバースポーツは観光資源として、農地は農業生産の場として、本市の産業振興の一翼を担っています。みどりの利活用により、産業振興のほか、防災、健康づくり、コミュニティ形成など賑わい創出に努めます。

共通
方針

共創（みどりを共につくる）

みどりを「まもる」、「育てる」、「活かす」取組を推進するためには、市民、活動団体、事業者、行政だけではなく、本市を訪れる方々を含めたあらゆる人々が、本市のみどりに興味を持ち、みどりにふれあい、様々な活動に広げていく必要があります。3つの基本方針の横断的な方針を「共創」とし、多様な主体が協力・連携して取り組み、みどりのまちづくりを推進するとともに、新たな魅力や価値を生み出します。

4 計画の目標

みどりの将来像の実現に向けて、基本方針にもとづき計画の目標を設定します。

「みどりをまもる」

みどり率

「みどりをまもる」量的な目標として、みどり率を設定します。

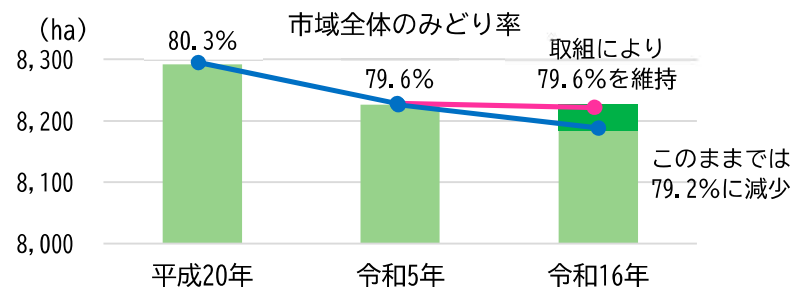
本市のみどり率は、樹林や農地の減少傾向が続いていますが、みどりの保全と緑化推進により、現状維持を目標とします。

現況値 令和5(2023)年

市域全体 79.6%
市街化区域 29.7%

目標値 令和16(2034)年

市域全体 79.6%
市街化区域 29.7%



みどりの質の満足度

「みどりをまもる」質的な目標として、みどりの質の満足度を設定します。

みどりの質の向上を目指し、「市内のみどりの質」に対する満足度の向上を目標とします。

現況値 令和5(2023)年

みどりの質
満足度 32.3%

目標値 令和16(2034)年

みどりの質
満足度 50%

「みどりを育てる」

公園・緑地の整備・管理状況の満足度

「みどりを育てる」ハード面の目標として、公園・緑地の整備・管理状況の満足度を設定します。

誰もが安全・安心に心地よく公園・緑地を利用できるよう、「公園の整備や管理の状況」に対する満足度の向上を目標とします。

現況値 令和5(2023)年

公園・緑地の整備
・管理状況
満足度 26.5%

目標値 令和16(2034)年

公園・緑地の整備
・管理状況
満足度 50%

公園・緑地の利用頻度

「みどりを育てる」ソフト面の目標として、公園・緑地の利用頻度を設定します。

多くの市民が公園・緑地をサードプレイス*として利用できるよう、公園・緑地の利用頻度の向上を目標とします。

現況値 令和5(2023)年

公園・緑地の利用頻度が
月に数回以上の割合
35.8%

目標値 令和16(2034)年

公園・緑地の利用頻度が
月に数回以上の割合
50%

「みどりを活かす」

農地の保全・管理状況の重要度

「みどりを活かす」ハード面の目標として、農地の保全・管理状況の重要度を設定します。

農地の多面的機能の理解と利活用を目指し、「農地の保全や管理」に対する重要度の向上を目標とします。

現況値 令和5(2023)年

農地の保全や管理状況
重要度 41.2%



目標値 令和16(2034)年

農地の保全や管理状況
重要度 60%

「共創（みどりを共につくる）」

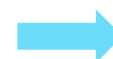
ボランティア活動・育成講座等の参加人数

「共創（みどりを共につくる）」成果の目標として、ボランティア活動・育成講座等の参加人数を設定します。

青梅の森をはじめとする公園・緑地等では、市民との協働による保全や維持活動が行われています。ボランティア活動や育成講座等の各種取組により、本市のみどりの保全や維持に関わる参加者数を増やすことを目標とします。

現況値 令和5(2023)年

参加人数 171人



目標値 令和16(2034)年

参加人数 300人

イベントの参加のしやすさ

「みどりを活かす」ソフト面の目標として、イベントの参加のしやすさの満足度と重要度を設定します。

教育やレクリエーションの場のみどりの利活用を進めていくため、「植物や生き物の学習や体験イベントの参加のしやすさ」に対する満足度の向上を目標とします。

現況値 令和5(2023)年

イベントの参加のしやすさ
満足度 12.1%
重要度 31.8%



目標値 令和16(2034)年

イベントの参加のしやすさ
満足度 40%
重要度 60%